

- 議 長 休憩を解いて再開いたします。 (14時48分)
- 日程第5「同意第7号」から日程第8「同意第10号」までは人事案件ですので、町長の提案説明が終わりましたら質疑・討論を省略して採決させていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。
- (「異議なし」の声多数)
- 異議なしと認めます。
- それでは、同意7号から同意10号までは質疑・討論を省略し、採決させていただきます。
- 議 長 日程第5「同意第7号監査委員の選任について」を議題といたします。
- 町長の提案説明を求めます。
- 町 長 同意第7号監査委員の選任について。
- 次の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。
- 記、住所、松田町松田惣領1529番地。
- 氏名、吉田利光。
- 生年月日、昭和32年5月31日。
- 令和6年12月6日提出、松田町長 本山博幸。
- 提案理由。監査委員が令和6年12月31日付で退任することに伴い、後任の監査委員を選出するため提案するものでございます。よろしく願いいたします。
- 議 長 町長の提案説明が終わりました。質疑・討論を省略し、採決を行います。同意7号監査委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。
- 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。
- 議 長 日程第6「同意第8号固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。
- 町長の提案説明を求めます。
- 町 長 同意第8号固定資産評価審査委員会委員の選任について。

次の者を固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求める。

記、住所、松田町松田庶子613番地6。

氏名、吉田宏武。

生年月日、昭和33年12月28日。

令和6年12月6日提出、松田町長 本山博幸。

提案理由。令和6年12月14日をもって委員の任期が満了するため提案するものでございます。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。質疑・討論を省略し、採決を行います。同意第8号固定資産評価審査委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議 長 日程第7「同意第9号人権擁護委員の推薦について」を議題といたします。町長の提案説明を求めます。

町 長 同意第9号人権擁護委員の推薦について。

次の者を人権擁護委員に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の同意を求める。

記、住所、松田町神山218番地8。

氏名、内田晴康。

生年月日、昭和33年1月25日。

令和6年12月6日提出、松田町長 本山博幸。

提案理由。令和7年3月31日をもって委員の任期が満了するため提案するものでございます。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。質疑・討論を省略し、採決を行います。同意9号人権擁護委員の推薦について、原案のとおり推薦することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり推薦することに決定いた

しました。

議 長 日程第8「同意第10号教育委員会委員の任命について」を議題といたします。
町長の提案説明を求めます。

町 長 同意第10号教育委員会委員の任命について。
次の者を教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営
に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求める。

記、住所、松田町松田惣領197番地3。

氏名、橋本整和。

生年月日、昭和29年12月16日。

令和6年12月6日提出、松田町長 本山博幸。

提案理由。令和6年12月17日をもって教育委員会委員の任期が満了するため
提案するものでございます。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。質疑・討論を省略し、採決を行います。同
意第10号教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の
方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いた
しました。

議 長 日程第9「選挙第3号松田町外二ヶ町組合議会議員の選挙について」を行
います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定に
より指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長より指名いたしたいと思
いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、議長より指名することに決定いたしました。

それでは、松田町外二ヶ町組合議会議員の氏名、生年月日、住所の順で発表

いたします。田代実君、昭和30年8月15日、松田町松田惣領3222番地。井上栄一君、昭和29年8月25日、松田町松田惣領738番地。寺嶋正君、昭和28年6月2日、松田町松田惣領2030番地の1。吉田功君、昭和35年6月7日、松田町松田庶子567番地。武尾哲治君、昭和37年3月13日、松田町松田惣領1854番地。大館秀孝君、昭和16年3月6日、松田町寄3392番地。以上です。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました6名の方を松田町外二ヶ町組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました田代実君、井上栄一君、寺嶋正君、吉田功君、武尾哲治君、大館秀孝君は、松田町外二ヶ町組合議会議員に当選をされました。当選されました田代実君、井上栄一君、寺嶋正君、吉田功君、武尾哲治君の5名は議場におりますので、会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

田代実君、お受けいただけますか。

8 番 田 代 はい。

議 長 井上栄一君、お受けいただけますか。

9 番 井 上 はい。

議 長 寺嶋正君、お受けいただけますか。

12番 井 上 はい。

議 長 吉田功君、お受けいただけますか。

3 番 吉 田 はい。

議 長 武尾哲治君、お受けいただけますか。

2 番 武 尾 はい。

議 長 当選されました大館秀孝君には別途文書で告知いたします。

以上で松田町外二ヶ町組合議会議員の選挙は終わります。

議 長 日程第10「選挙第4号南足柄市外五ヶ市町組合議会議員の選挙について」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規

定により指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。
お諮りいたします。指名の方法については、議長より指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、議長より指名をすることに決定いたしました。
それでは、南足柄市外五ヶ市町組合議会議員の選挙について、氏名、生年月日、住所の順で発表をいたします。北村和士君、昭和54年5月14日、松田町神山706番地です。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました1名の方を南足柄市外五ヶ市町組合議会議員の選挙についての当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました北村和士君には南足柄市外五ヶ市町組合議会議員の選挙に当選をされました。

当選されました北村和士君は議場におりますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

北村和士君、お受けいただけますか。

1 番 北 村 はい。

議 長 以上で南足柄市外五ヶ市町組合議会議員の選挙を終わります。